

トヨタホーム株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日 ～ 平成30年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：次に掲げる内容の周知をする（パンフレット作成及びイントラ拡充）

- ・ 産前産後及び育児休職に関する社内手続き及び提出書類
- ・ 育児休業中及び復帰後の処遇、両立支援制度

<対策>

- 平成25年4月～ 制度に関するパンフレットの作成、対象者への配布
- 平成26年4月～ イントラのリニューアル、Q&A作成

2. 内容

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成25年4月～ 制度に関するパンフレットの作成、対象者への配布
- 平成26年4月～ イントラのリニューアル、Q&A作成

目標3：子どもが保護者である社員の会社を実際に見ることができる行事を年1回実施し、参加いただくようPRする

<対策>

- イントラなどによる社員への実施についての周知